

平成29年度 危険物取扱者保安講習会のご案内

実施機関：栃 木 県

受託機関：一般社団法人栃木県危険物保安協会

協力機関：各地区危険物保安協会（各消防本部・局内）

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定に基づく危険物の取り扱い作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。

1 講習の対象者

危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所において、現に危険物の取り扱い作業に従事している危険物取扱者が対象となります。

- (1) 当該取り扱い作業に従事する方は、当該取り扱い作業に従事することになった日から1年以内に講習を受けなければなりません。ただし、当該取り扱い作業に従事することとなった日前2年以内に危険物取扱者免状の交付を受けている場合又は講習を受けている場合は、それぞれの免状交付日又は講習受講日以後における最初の4月1日から3年以内に講習を受けることをもって足りります。
- (2) (1)以降、前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内ごとに講習を受けなければなりません。

(注) 「危険物取扱者免状」の所有者で、現に危険物の取り扱い作業に従事している方は、保安講習を受講しなければならない法律上の義務があります。

2 講習区分

次の種類ごとに講習を行います。

- (1) 給油取扱所講習・・・給油取扱所において危険物取り扱い作業に従事している方
- (2) 一般（その他）講習・・・(1)以外の危険物施設において取り扱い作業に従事している方

3 講習科目及び講習時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項・・・・・・・・1時間
- (2) 危険物の火災予防等に関する事項・・・・・・・・2時間

お願い

受講申請のお問合せは、受付期間中は受付消防本部に、それ以外の期間は（一社）栃木県危険物保安協会あてにお願いします。

講習会場には受講申請のお問合せはなさないようお願いします。

4 講習日時、会場及び受講申請書の受付場所等

講習月日	講習会場	講習区分	講習時間	受付 消防本部等	消防本部等 受付期間	定員
平成29年 7月5日 (水)	栃木県立県南体育館 小山市外城371-1 Tel.0285-21-0021	給油	9:30～12:30	小山市消防本部 Tel.0285-39-6658	6月16日 ～ 6月23日	各 150人
		一般	13:30～16:30			
7月14日 (金)	日光市藤原公民館 日光市鬼怒川温泉大原1404-1 Tel.0288-76-1200	給油	9:30～12:30	日光市消防本部 Tel.0288-21-0368	6月23日 ～ 6月30日	各 100人
		一般	13:30～16:30			
7月21日 (金)	グリムの森「グリムの館」 下野市下古山747 Tel.0285-52-1180	給油	9:30～12:30	石橋地区消防 組合消防本部 Tel.0285-53-6166	6月29日 ～ 7月6日	各 100人
		一般	13:30～16:30			
8月3日 (木)	那須町文化センター 那須町寺子乙2567-10 Tel.0287-72-6565	給油	9:30～12:30	那須地区 消防本部 Tel.0287-28-5103	7月6日 ～ 7月13日	各 100人
		一般	13:30～16:30			
8月18日 (金)	鹿沼市民文化センター 鹿沼市坂田山2-170 Tel.0289-65-5581	給油	9:30～12:30	鹿沼市消防本部 Tel.0289-63-1155	7月28日 ～ 8月4日	各 105人
		一般	13:30～16:30			
9月7日 (木)	佐野市文化会館 佐野市浅沼町508-5 Tel.0283-24-7211	給油	9:30～12:30	佐野市消防本部 Tel.0283-23-9910	8月17日 ～ 8月24日	各 200人
		一般	13:30～16:30			
9月8日 (金)	真岡市青年女性会館 真岡市田町1344 Tel.0285-82-7151	給油	9:30～12:30	芳賀地区広域 行政事務組合 消防本部 Tel.0285-82-8706	8月18日 ～ 8月25日	各 150人
		一般	13:30～16:30			
10月3日 (火)	とちぎ福祉プラザ 宇都宮市若草1-10-6 Tel.028-621-2940	給油	9:30～12:30	宇都宮市消防局 Tel.028-625-5507	9月11日 ～ 9月19日	各 300人
		一般	13:30～16:30			
10月5日 (木)	矢板市片岡公民館 矢板市片岡2098-3 Tel.0287-48-0101	給油	9:30～12:30	塩谷広域行政 組合消防本部 Tel.0287-40-1129	9月11日 ～ 9月20日	各 100人
		一般	13:30～16:30			
10月6日 (金)	那須烏山市保健福祉センター 那須烏山市田野倉85-1 Tel.0287-88-7115	給油	9:30～12:30	南那須地区 広域行政事務 組合消防本部 Tel.0287-82-2009	9月14日 ～ 9月22日	各 100人
		一般	13:30～16:30			
10月12日 (木)	足利市民プラザ 足利市朝倉町264 Tel.0284-72-8511	給油	9:30～12:30	足利市消防本部 Tel.0284-41-3199	9月20日 ～ 9月27日	各 150人
		一般	13:30～16:30			
11月28日 (火)	大田原市金田北地区公民館 大田原市市野沢1988-1 Tel.0287-23-3253	給油	9:30～12:30	那須地区 消防本部 Tel.0287-28-5103	10月27日 ～ 11月7日	各 100人
		一般	13:30～16:30			
平成30年 1月26日 (金)	栃木市国府公民館 栃木市惣社町228-1 Tel.0282-27-3002	給油	9:30～12:30	栃木市消防本部 Tel.0282-22-0072	1月5日 ～ 1月15日	各 90人
		一般	13:30～16:30			
2月6日 (火)	栃木県自治会館 宇都宮市昭和1-2-16 Tel.028-625-3011	給油	9:30～12:30	一般社団法人 栃木県危険物 保安協会	随時	各 200人
		一般	13:30～16:30			

※2月(最終)に予定の宇都宮会場は、とちぎ福祉プラザ多目的ホールが改修予定のため、今年度は栃木県自治会館になります(県庁の構内ではありません)。また、自治会館の駐車場(自治会館北側、160台)は会場の定員に満たないので、公共交通機関での来場をお願いします。有料駐車場を利用した場合の料金は自己負担をお願いします。なお、2月の宇都宮会場の申込先は(一社)栃木県危険物保安協会の一カ所だけになります。

5 受講申込手続等

(1) 受講申請書の配付場所

受講申請書は、県内の各消防本部(宇都宮市は消防局)及び(一社)栃木県危険物保安協会でお求めください。なお、インターネットからもダウンロードできます。

(2) 各消防本部における受講申請書の受付

ア 受講申請は、各受付消防本部で受け付けられた申請を優先します。

イ 受講を希望する会場に応じ、それぞれの受付消防本部に持参のうえ申請してください。

(各消防本部では郵送による受講申し込みは受け付けておりません。)

ウ 受付時間は、受付期間(土・日・祝日を除く)の9時から17時までです。

エ 受付期間中であっても、定員になり次第受付を締め切ります。

(3) (一社) 栃木県危険物保安協会における受講申請書の受付

ア 消防本部の受付期間終了後も定員に達しない場合には、当協会で行いますので、当協会にお問い合わせください。

当協会では郵送による受付も行います。郵送申込の場合は、82円切手を貼った返信用封筒(受講票返送用)を必ず同封してください。

なお、定員に達した場合、受講会場・講習区分を他会場等に振り替えることがありますので、ご了解願います。

イ 2月の清原工業団地管理センターでの講習会の申込先は当協会のみとなります。また、申込みは随時受け付けています。なお、定員がとちぎ福祉プラザ会場より減少しますので、ご注意ください。

(4) 受講申請に必要な書類等

ア 受講申請書

受講区分について、給油取扱所用又は一般用のいずれかを明記して申請してください。

イ 受講手数料 4,700円

栃木県収入証紙を申請書の手数料欄に全面のり付けして貼付してください。収入証紙は足利銀行本・支店及び当協会販売しています。(収入印紙ではありませんのでご注意ください。)

ウ 危険物取扱者免状

受付の際、申請書の記載内容を確認します。(郵送の場合、免状のコピーを添付する必要はありません。)

なお、書換申請の手続中等により免状を持参できない場合は、その旨係員に申し出ください。

(5) 受講票の交付 受講申請を受け付けた場合は、申請者に受講票を交付します。

6 講習当日の受付

(1) 講習当日は、受講者本人が受講票及び危険物取扱者免状を受付に提出し、講習の資料を受け取ってください。

なお、書換申請の手続中等のため、当日免状を持参できない場合は、その旨係員に申し出てください。その際、本人であることを確認できる運転免許証等を持参してください。

(2) 受付は、講習開始時刻の30分前からです。

なお、講習開始時刻までに受付されない場合は受講できませんのでご注意ください。

7 講習修了の証明及び免状の返却

講習終了後、危険物取扱者免状に受講済の栃木県知事証印を押印してお返しいたします。

8 その他

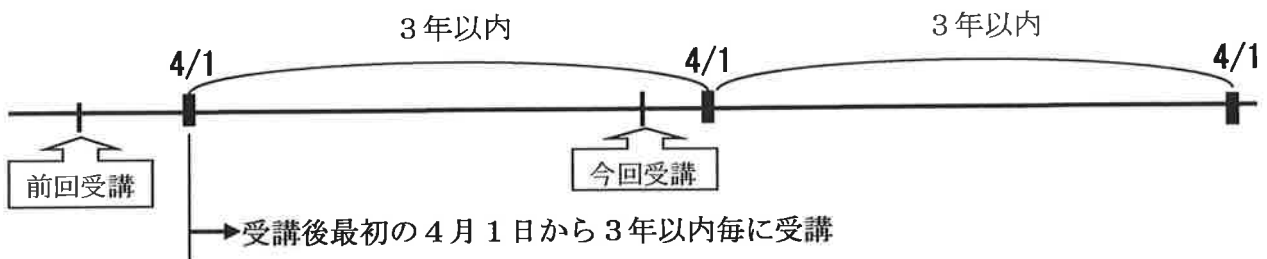
- (1) 受講申請書の記入に当たっては、申請書及び受講票の※印以外の事項について、楷書で正確に記入してください。
- (2) 受講申請書受付後は、申請書及び受講手数料はお返しいたしませんのでご了承願います。ただし、やむを得ず欠席された場合は、平成29年度内であれば、他の会場でも受講できます。この場合は、必ず（一社）栃木県危険物保安協会へ連絡してください。
- (3) 台風その他の事情により講習会を延期又は中止する場合は栃木県危険物保安協会のホームページに掲載します。
- (4) 講習会場によっては駐車場が無いところもあります。受付の際にご確認ください。なお、車で来場した場合の駐車違反及びその他車に関する責任は一切負いません。
- (5) 講習の途中で退席されますと、原則、講習修了と認められません。
- (6) 危険物取扱者免状の書換申請や再発行等に関しては、（一財）消防試験研究センター栃木県支部へお問い合わせください。（☎028-624-1022）

保安講習に関する問合せ先・郵送先

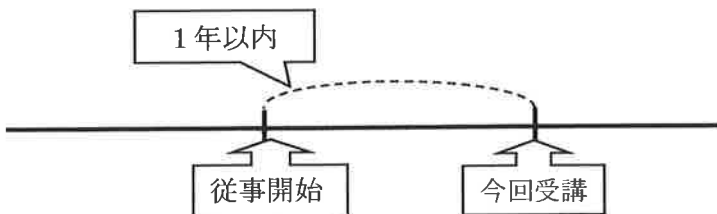
一般社団法人栃木県危険物保安協会
〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和1丁目3番10号（栃木県庁舎西別館3階）
TEL:028-622-0438 FAX:028-622-0439

◎ 保安講習サイクル（平成24年4月1日から変更） 【栃木県消防防災課消防救急担当】

○継続して危険物取扱作業に従事している者



○新たに従事する者



○新たに従事する者で過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている者

